失踪宣告

平成２６年（家）第１１８９号

本籍東京都杉並区成田西２丁目８番、最後の住所東京都小平市上水本町１丁目１番12号グロリアＡ105号
不在者　柳井谷　光
昭和51年９月28日生
平成27年３月28日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２６年（家）第２１１８号

本籍愛知県刈谷市熊野町６丁目21番地、最後の住所名古屋市中区大須２丁目１番５号先白川公園前宿泊所
不在者　三浦　峰夫
昭和26年11月19日生
平成27年３月31日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第２５０５号

本籍愛知県豊田市豊松町道切11番地、最後の住所名古屋市守山区野萩町５番60号
不在者　奥村　鎭男
昭和５年５月６日生
平成27年３月31日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第８７６号

本籍福島県いわき市遠野町滝字表59番地、最後の住所大阪府堺市浜寺石津町東４丁５番24号
不在者　亀山　三男
昭和29年12月８日生
平成27年３月31日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

平成２６年（家）第１２５７号

本籍島根県松江市東出雲町出雲郷842番地２、最後の住所本籍に同じ
不在者　伊塚　信孝
大正13年11月４日生
平成27年３月28日失踪宣告審判確定
松江家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２６年（家）第３０５号

本籍大阪市大正区三軒家西１丁目９番地、住所香川県高松市花ノ宮町１丁目２番地15
申立人（失踪者）　住澤　節子
昭和12年11月20日生
平成27年３月26日失踪宣告取消審判確定
高松家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２２号

北海道岩見沢市一条東１丁目１番地５
債務者　有限会社水野食肉
代表者取締役　安田　富蔵
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　悠介
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前11時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第８９号

川崎市麻生区金程２丁目９番４号
債務者　有限会社ツル通商
代表者取締役　水流　文雄
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１１３号

川崎市高津区久地169番地
債務者　ジャポー株式会社
代表者代表清算人　関山　和正
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　求
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２６号

山口県宇部市南小羽山町２丁目19番16―107号
債務者　株式会社六三四企画
代表者代表取締役　藤川　奉久
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　雅之
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後２時
山口地方裁判所宇部支部

平成２７年（フ）第２４号

栃木県小山市大字大行寺1008番地31
債務者　株式会社ヤマト
代表者代表取締役　岸　幸浩
1　決定年月日時　平成27年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福永　峰和
4　破産債権の届出期間　平成27年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２７年（フ）第７１号

佐賀市久保田町大字久富467番地５
債務者　有限会社南川石油
代表者代表取締役　南川　利浩
1　決定年月日時　平成27年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　隆徳
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前10時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２０号

長崎県諫早市小長井町井崎967番地４、前住所長崎県北高来郡小長井町井崎名967番地
債務者　川本　善英
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　徹
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後３時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第２１号

長崎県諫早市小長井町井崎2324番地15
債務者　マルゼン管理開発株式会社
代表者代表取締役　秋山　真澄
1　決定年月日時　平成27年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　徹
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午後３時30分
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第４２７号

神奈川県小田原市前川404番地
債務者　有限会社中野保温工業
代表者取締役　中野　正行
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月６日午後３時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第８号

栃木県大田原市美原２丁目3230番地４
債務者　有限会社高橋酒販店
代表者代表取締役　高橋　昇
1　決定年月日時　平成27年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野　直
4　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部